

1. 評価報告概要表

全体を通して — ホームの優れている点、独自に工夫している点など —	
<p>地域ニーズへの呼応と行政の要請により、土地無償貸与、補助金等の支援を受けて開設したじょんのび3は、理事長が掲げる「日本一優しい介護」を目指し、既設の2ホームとともに充実したサービスを提供している。家族から絶大な信頼を寄せられ、入居者ひとり一人が落着いた雰囲気の中で、なごやかな生活を楽しむ、まさに新しい家族の営みがあり、それを職員一人ひとりが自然体で支えていた。</p> <p>入居者はそれぞれの認知度にかなりの差があるにもかかわらず、その人にあわせた適切な対応をされていることが伝わってきた。また、他の入居者の混乱を避けるため、家族の訪問を一時控えていただくなど、入居者本人の様子を最優先に配慮している。</p> <p>職員は入居者に育てられているとの謙虚な態度でケアサービスを行い、そのサービスで要介護度の認定が下がった方が数名あり、そのことを職員は無上の喜びにしていた。</p> <p>グループホームでは、医療機関との連携がとても有効的にできており、特にホームドクターとの関わりがすべての面で安心に繋がっている。看取りを経験している職員がホームドクターの好意的な支援を受けながら、終末期介護にも意欲的に取り組んでいる。</p> <p>日常のケアの中で、職員一人ひとりが、トイレなどわずかな時間でも、現場を離れる際に声掛けをし、自分の任務をしっかりと認識し、お互いの立場を理解しながら動いている。チームワークが非常に良好な感覚が持てた。</p> <p>家族に対してのアンケートは非常に回収率が高く、その回答内容にも、肯定的で、満足や感謝の気持ちが多数記されていた。特に医療面での安心や、理事長、管理者、職員の丁寧な言葉掛けや関わり、いつでも相談ができる態勢が、家族の信頼に繋がっている。</p>	

分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)		
I 運営理念	<p>入居者一人ひとりの尊厳を補償することを第一に掲げ、暖かい雰囲気の中で、共に生きでゆく精神でサービスを提供している。その理念を的確に具現化できるよう理事長や職員が努力している。最後まで人としての誇りを持てるよう、また生活の中で持てる能力を充分出せるよう、そして明るく楽しく生活できるよう、配慮や工夫がされている。</p>		
II 生活空間づくり	<p>建物、設備が非常に明るく、清潔感が漂っていた。無駄な装飾などもなく、廊下に優しい感じの小さな絵の額が掛けられていたり、浴室などの壁紙に他とは異なった可愛い図柄があるなど、随所に工夫がなされていた。また日常的に必要である洗濯の場が、一つの部屋として設計されており、特に冬季には便利になっている。居間にはこたつがあり、日中は一番のだんらん場所となっている。厨房と食堂はワンフロアであり、食事を作る場所、食べる場所が見渡すことができたり、トイレ、洗面所浴室なども非常に機能的に設備されていた。居室も清潔感に溢れ、居心地のよい空間となっていた。</p>		

分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)		
III ケアサービス	<p>最大の特記事項は、医療機関と非常に緊密な連携ができていることである。ホームドクターの多大な支援が、職員や家族の安心感につながり家族からの絶対的な信頼を受けている。寝たきりや在宅酸素療法などかなり重篤な入居者もおられるが、職員は自然体でケアに専念されている。また食後の体温、血圧測定なども全員にさりげなく行い、一人ひとりのチェックもきちんと確認していた。</p> <p>介護関係書類はきちんと整理され、合理的に機能するよう、独自に様式を工夫するなど常に努力している。</p>		
IV 運営体制	<p>設置者である理事長が常勤しており、夜間も責任をもって見守っている。2人の管理者が3箇所のホーム全体を把握しているため、この3名の連携プレーがすべての職員のチームワークの良さになっている。一人ひとりが自分の任務をしっかりと認識し、責任を持って行動できるよう、理事長、管理者が職員を指導育成している。また、職員の適正などから、3箇所の中での人事異動も行っている。</p>		
分野・領域	「できている」項目数	分野・領域	項目数
I 運営理念		II 生活空間づくり	
①運営理念	4項目	②家庭的な生活環境	4項目
③心身の状態に合わせた生活空間	6項目	④心身の状態に合わせた生活空間	5項目
IV 運営体制			
⑤ケアマネジメント	8項目	⑥情報・相談・苦情	3項目
⑦介護の基本の実行	8項目	⑧ホームと家族との交流	3項目
⑨日常生活行為の支援	11項目	⑩ホームと地域との交流	4項目

2. 評価報告書

項目番号 外 部 自 己	項 目	できて いる 改善	評価 基準	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項		
					要 因	根 拠	備 考
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化・啓発						
1 1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関する法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に語っている。	○		設置者が目指す「日本一優しい介護を」の理念を、職員もその意義を確實に理解し、日常的なサービスにその理念を具現化している。			
2 3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○		玄関先に分かりやすい文言で明示したものが掲示してあり、入居案内書にも明文化し丁寧に説明している。			
3 4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○		利用契約書に入としての尊重を維持することなど、入居者の不利益にならぬよう詳細に権利を保障し、ホームの負わなければならない義務を確實に明示し、説明をしている。			
	2. 運営理念の啓発						
4 5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○		開設時に地域に説明会を実施、「じょんのび便り」を発行し、理念の啓発、ホームでの生活などを知らせている。			
運営理念 4項目中 計		4	0	0			
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
5 6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 達和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○		親しみのある法人のイメージキャラクターの入った表札が掛けられていた。玄関周りは整然としたたずまいだが、あたたかみのある石の地蔵が置かれ、優しい雰囲気になっていた。			
6 7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○		ホーム全体がきちんと整理されているが、暖かい雰囲気がある。木の温もりがあり、装飾にも華美なものや、刺激的なものなどなく、落ち着いた空間になっている。居間、廊下、食堂などとトイレ、洗面所の壁紙の柄を変えるなど、細かい配慮がされている。			

項目番号 外部自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7 8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になつたり気のあつた入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			置敷きの居間には炬燵があり、入居者の最適な憩いの場になっていた。温もりがあり、入居者が自由に出入りできるよう、戸が開け放されていた。	
8 9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			一人ひとりの個性的な居室であり、家具も持ち込まれたものである。寝具の上に、読みかけの文庫本が置いてあり、入居者の居心地のよさが伝わってきた。しかし、室内の家具や馴染みの装飾品などが少ないので残念であった。	馴染みの家具などの持込が少ないように感じられたが、家族に今一度お願いしてみてはいかがであろうか。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0
	2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9 11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや表札への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			玄関先の手すりの高さや簡単に持ち運べる木の長椅子などに工夫がされていた。トイレのペーパーホルダーの位置などにも、介護する側、される側両者への配慮がされていた。	
10 13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からぬことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)		○		共用空間は、判りやすく大きな文字で表示してある。居室の表札が1枚1枚異なった優しい図柄のカードに番号(数字)で、記されていた。	居室の表札がカードに数字で書かれていたが、入居者一人ひとりが自分の居室だとわかるようにもう少し目立つ表示をされると良いのではないか。
11 14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○	-		ホーム全体が適当な照明になっていて、雪降りの暗い日もとても明るく暖かい空間になっていた。ホーム全体に郷愁を誘う優しい空調が心地よく流れていて、入居者も職員もさりげなくそれにあわせて口ずさんでいた。	
12 15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			気になる匂いは全くなく、暖房の温度も適当であった。廊下にも温風ヒーターが設置され、活動しやすいように配慮が行き届いている。	
13 17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			カレンダー、見やすい掛け時計などが随所に掛けられており、時の見当識への配慮が十分されていた。	
14 18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者一人ひとりの希望や、したいことを理解し、それにあわせるよう気配りがなされている。古布を包んだ風呂敷を大事そうに開いたり包んだりしている入居者の姿が印象的だった。生活用具は普通の家庭のように、違和感がないよう置かれていた。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				5	1	0

項目番号 外記	項目 自己	項 目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		III ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			センター方式の採用や独自のケアプラン様式を考案し、入居者にとって最善の介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画の作成には職員の意見や気付きを積極的に取り入れている。日常的に、個人的記録はかなり詳細に記入し、全職員がその内容を把握している。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居時または入居後も必要に応じ家族と綿密な相談をし、本人にとって最も快適な生活を支援するための配慮をしている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			日々の生活の中から生じた入居者の変化を的確にとらえ、その都度介護計画の見直しを行っている。特に介護度が改善された場合には、これを職員の最高の喜びとして、より質の高いケアを目指す励みとしている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			日中の記録も的確になされているが、夜間の覚醒、排泄、水分補給などが非常に詳細に記録されている。個別の記録は医師に求められた場合にも参考資料として有効に活用されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			前項の夜間記録が一人ひとりの記録として、確実に伝達されているが、さらにメモ、口頭でも申し送りは全職員に徹底している。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			定期的なミーティングの他に、緊急時など必要に応じ随時打ち合わせを行っている。すべての職員と管理者、理事長との関係も非常に良好でお互いが忌憚なく意見を出し合うことができる。	
21 の 2	26 の 2	○マニュアルの作成 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	○			各種マニュアルが適切に整備されていて職員もよく理解している。随時見直しを行い、有効的に活用している。	
ケアマネジメント 8項目中 計				8	0	0	

項目番号 外記 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 基 準	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項	
	2. 介護の基本の実行						
22 27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			全職員が一人ひとりの個性を認識し、その人柄に合わせて言葉掛けや対応をしている。トイレ説導なども手をそえてあげたり、さりげなく見守ったりと個人を大切にする様子が各所に見られた。「されて嫌なことはしない」の精神が全職員に周知されている。		
23 28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	○			男性職員も含め全職員が非常に丁寧な言葉掛けや、優しい介助をしており好感がもてる。		
24 30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			「入居者様から育てられている」という認識で、人生の先輩である入居者に敬意をもちながら、現在の生活を支援している。		
25 32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			食事中に眠り込んでしまった入居者を、無理に起こすのではなく、優しく車椅子で居室にお連れしていた。職員の都合ではなく、一人ひとりのペースを尊重している姿勢が伺われた。		
26 33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			日常の生活パターンを一人ひとりに合わせ「されて嫌なことはしない」を常に意識して、入居者の希望を引き出す取り組みを日常的に行いながら、入居者の意思を尊重している。		
27 35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒にを行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食後に職員が洗った食器を布巾で拭く作業を手伝ったりすることで、できることに喜びを感じ、しようとする意欲を持つように配慮している。		
28 37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			人権を尊重し、身体拘束は「されて嫌なことをしない」との認識で、全職員に周知徹底されている。		
29 38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄間に鍵をかけなくともすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			夜間以外は鍵を掛けない。玄関にはセンサーを付けてあり、不意の外出にも対応できる。		
介護の基本の実行 8項目中 計					B 0 0		

項目番号 外部 自己	項 目	でさて いる	要 改 善	評 価 基 準	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 日常生活行為の支援 (1) 食事					
29 の 2	40 ○献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共にに行っており、可能な限り買い物や調理も一緒にしている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。	○			献立は、栄養士の資格のある管理者を中心に立てられ、入居者の好みや栄養を考慮してや味付けなどにも様々な工夫や配慮がされている。入居者は、下ごしらえや盛り付けに、いきいきと参加していた。	冬季は無理と思われるが、近くの商店への買い物も楽しみの一つになるのではないかどうか。散歩だけでなく買い物にもぜひ出かけていただきたい。
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものにしている。	○			一人ひとりが使い慣れた茶碗、湯のみ、箸を使い、その他の食器も家庭的な使い易いものになっていた。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			嚥下、咀嚼に障害のある入居者が多く、一人ひとりに合わせたきめ細かい調理方法をとっている。主食はご飯におかゆ、副食は刻み食、ペースト食などがあり、盛り付けもおいしく見えるよう工夫がされていた。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			栄養士の有資格者である管理者が適切な栄養バランスを考慮し、理事長、管理者が最上の食事を提供できるよう努力している。また、水分摂取は生命に関わる問題だと認識され、日々に時間や摂取量を記録し、必要に応じて声かけがされている。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			またきりの方を除き、ほぼ全員が食卓につき、とてもなごやかな雰囲気の中で食事をされていた。職員の間わり言葉掛けも丁寧で優しく、入居者の楽しそうな会話もあった。介助の必要な入居者にもさりげないサポートで対応し、他の方にもきめ細かい気配りがあった。	
	(2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄チェック表を活用して、一人ひとりの排泄パターンを把握し、排泄の自立に向けた支援をしている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			同性の職員の介助や、トイレへのさりげない声かけや誘導など排泄時の不安や羞恥心への配慮が十分されている。	
	(3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入居者一人ひとりの身体的状況を把握し、本人の希望に添うよう配慮している。	

グループホームじょんのび3

項目番号 外記 自己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 面 輪	判断した理由や根拠	改善すべき点等の備記事項
	(4) 整容					
37 56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			行きつけの理美容院を利用しており、一人ひとりの希望に添うよう支援をしている。入居者は一人ひとり個性的な髪型をしておられた。	
38 57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髪、着衣、寝き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食後の食べこぼしや、口の周りの汚れなども、さりげなくティッシュペーパーで拭いてあげるなどのきめ細かいケアがなされていた。整容も職員の適切な支援がありきちんとされていた。	
	(5) 睡眠・休息					
39 60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			睡眠チェック表を活用し、一人ひとりの睡眠状態を把握し、日中の活動なども考慮しながら安眠できるよう支援している。夜間の混乱には理事長が夜勤職員と共に対応することができる体制が整っている。	
日常生活行為の支援 11項目中 計				11	0	0
	4. 生活支援					
40 64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居時に、立替払いか自己管理のいずれかを、本人と家族に選択していただき、一人ひとり個別に対応している。	
41 66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			洗濯物を干したり、たたんだりすることや、調理の下ごしらえに参加したり、何人かで声を合わせ歌をうたったりして楽しみを職員や入居者同士で共有している。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0
	5. 健康等の支援 (1) 医療機関の受診等の支援					
42 68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			精神科、内科、歯科の専門医の連携が緊密にとられ、日常的に相談、診察、薬の処方などを受けている。また法人内に看護師の配置もあり、職員の安心につながっている。また、ホームとしての「ホームドクター」がおり、入居者の健康を強力に支援している。	
43 73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			ホームドクターや、主治医、家族と充分な検討を重ね、早期退院に向け本人に最善の環境を作るよう支援している。	
44 74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			日常的にホームドクターの健康診断は受けているが、さらに年1回主治医の定期検診も実施している。	

項目番号 外部 自己	項 目	でて いる	要 改善	評 価 因 素	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)心身の機能回復に向けた支援					
45 76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			冬期間は不可能だが、近くの海岸へ散歩にてかけたり、身体機能の低下を予防するため、深呼吸や歌などを積極的に取り入れている。歩行の困難な入居者にも、安易に車椅子など使わず、手を添えたり、抱きかかえるように一緒に歩く姿も見られた。	
	(3)入居者同士の交流支援					
46 78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者間のトラブルやいさかいには職員が介入し、速やかに解決するよう努力している。	
	(4)健康管理					
47 80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			「口腔環境は食の基本」と位置付け、食後には、一人づつ個々の歯ブラシとコップを手渡し、歯磨きを巡回している。食堂の一隅にある洗面所で職員がきちんと見守り、確認している。	
48 83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			管理者は、入居者一人ひとりの薬の目的などを理解し、職員は個々の薬の仕分けを工夫し誤服用のないよう慎重に支援をしている。お互いに確認をしあい、誤服用の危険を回避するよう努力している。	全職員が薬の目的や用法を理解し、その薬による身体の変化や副作用等、薬に関する知識向上のための努力を期待したい。
49 85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			全職員が1年に1回、普通救命講習を受講しており、自信を持って応急手当を行うことができる。	
50 86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥瘍、肝炎、MRSA等)	○			感染症マニュアルが整備されている。また、ホーム全体が清潔に保たれており、きめ細かな衛生上の配慮が行き届いている。洗面所には来訪者がうがいをするためのイソジンや紙コップが置かれ、手洗い用の消毒剤も置かれていた。	
医療・健康支援 9項目中 計					9 0 0	

項目番号 外部自己	項 目	できて いる	要 改 善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	6. 地域での生活の支援					
51 90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			調査時が冬の降雪季であるため、散歩は不可能であるが、季節の良い頃は近くの海岸等によく散歩に出かけている。	時期的に可能な限り、散歩、買い物などに出来られるよう努力していただきたい。
	地域生活 1項目中 計	1	0	0		
	7. 入居者と家族との交流支援					
52 94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が気軽に訪問できるように温かく迎え、居心地良く過ごしてもらえるよう配慮している。また、必要に応じ他の入居者が訪問による混乱を起こさないように配慮もしている。	
	家族との交流支援 1項目中 計	1	0	0		
	IV 運営体制 1. 内部の運営体制 (1) 事業の統合性					
53 96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			理事長のケアサービスに対する熱意を2人の管理者が真摯に理解し、共によりよいケアサービスを目指し、お互いの立場を補完しながら取り組んでいる。	
54 97	○職員の意見の反映 運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			理事長、管理者は、あくまでも入居者の立場を優先的に考える現場の職員の率直な意見を聞き入れる姿勢を持っている。	
	(2) 職員の確保・育成					
55 101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の生活を最優先に考える職員の立場を理解し、勤務ローテーションは無理のない様組まれている。入居者の様子が把握できるよう夜勤の2日連続など工夫がされている。また緊急時には法人全体でカバーできる態勢も取られている。	
56 103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			職員採用時には、管理者が実地研修を行い、さらにフォローアップ研修としては、外部講師などによる内部研修を定期的に行っている。また県外施設にも職員の派遣研修を行った。	
57 105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を探り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			理事長、管理者と職員の関係が非常に良好で、職員は悩みやストレスが発生した場合など、速やかに理事長や管理者に相談することができる。	

グループホームじょんのび3

項目番号 外部 自己	項目 目	できて いる	逐 段 改 善	認 可 困 難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(3)入居時及び退居時の対応方針					
58 107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			本人の意思、家族の要望などを充分に聴取し、理事長、管理者と職員が検討を重ねた上で決定している。よりニーズの高い方を最優先に考えている。	
59 109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			終末期の介護も視野に入れているため、安易に退居をせまることはない。法人としては9件の看取りの経験もある。	
	(4)衛生・安全管理					
60 112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム全体に清潔感が溢れ、衛生面には細心の注意を払っている。厨房、浴室、トイレ、洗濯室も清掃が行き届いている。	
61 114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			必要に応じて施錠するなど、安全面を重視した取り組みを行っている。	
62 116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			重大事故は発生していないが、軽微な事故もヒヤリハット報告書で取り上げ、再発防止に役立てている。事故防止は全職員の共通認識で熱心に取り組んでいる。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	2.情報開示、相談・苦情への対応					
63 118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			個人情報保護に配慮しながら、最大限に情報を提供していただいた。	
64 119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			苦情受け付けなどを、丁寧にわかりやすく明示した文書を、玄関先に掲示していた。利用契約書にもわかりやすく記載されている。	
64 の 2 121	○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			苦情受付は、主に理事長が行い、速やかに職員と対応策を協議し、きちんと回答する仕組みになっている。	
情報・相談・苦情 3項目中 計		3	0	0		

グループホームじょんのび3

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65 122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			電話や訪問時に本人の状況を伝え、意見や要望を聞くための積極的な取り組みがされている。	
66 123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			毎月経費報告書や請求書と一緒に「じょんのび通信」や献立表を送付して、入居者の様子を具体的に伝えている。	
67 126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代管方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			毎月金銭出納帳の写しと請求書、領収書などを家族に提示して確実に出納を報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0
	8. ホームと地域との交流					
68 127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとっている。(家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等)	○			開設時の経緯からも、糸魚川市とは緊密な関わりがある。	
69 130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			近所の方から野菜をいただきたり、散歩時に声を掛けただくなど友好的な交流ができている。	
70 132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるように、理解を広げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			警察署、消防署などにはそれぞれ必要に応じて、協力、支援などの依頼をしており、近隣の商店等にも理解を得るためホーム便りを配布したりしている。	
71 133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			ボランティアの受け入れや、地域のミニ集会に招かれるなど、地域の中に根付くよう努力している。	ホーム内が時を経て落ち着いた時点で、ホームの行事などに、地域の方の参加なども検討されればいかがであろうか。
ホームと地域との交流 4項目中 計				4	0	0

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。